

難病患者の「就労に対する意識調査」結果について

平成22年2月
岡山県医薬安全課

県では、特定疾患治療研究事業の対象となる疾患のうち、就労実現性の高い疾患患者（8疾患、1,800人）に対して、今回、「就労に対する意識調査」を行い、下記のような意識が明らかになった。

本調査では、就労経験や就労意欲、会社への病気の告知に焦点をあてて質問をした。その結果、「難病＝療養生活を強いられる」というイメージとは全く異なり、仕事に就きたいと考えている人は8割を越え、7割以上の方が現在就労をしている事実がわかった。しかし、会社への病気の告知については、「知らせる」と答えた人は半数に留まり、就労中の人ほど告知に消極的な事実もわかった。

告知しない理由としては、大半が「知られると不利な扱いを受ける恐れがある」、「仕事に影響がないので知らせる必要はない」と考えており、中には実際に不利な扱いを受けたと回答した患者もいた。病気を告知するかしないかは、患者にとって大きな精神的負担になっていることがわかった。

このことから、難病に対する会社側の理解度が難病患者の就労にとって一つの障壁となっており、難病患者と会社側との良好なコミュニケーションの形成は、難病患者の就労（継続就労）にとって最重要課題であると言える。

1 意識調査対象者

特定疾患治療研究事業の対象となる疾患のうち、就労実現性の高い疾患患者（※8疾患）1,800人

※8疾患

ベーチェット病、多発性硬化症、全身性エリテマトーデス（SLE）、潰瘍性大腸炎、クローン病、後縦靭帯骨化症、パーキンソン病（若年性）特発性大腿骨頭壊死症

2 意識調査時期

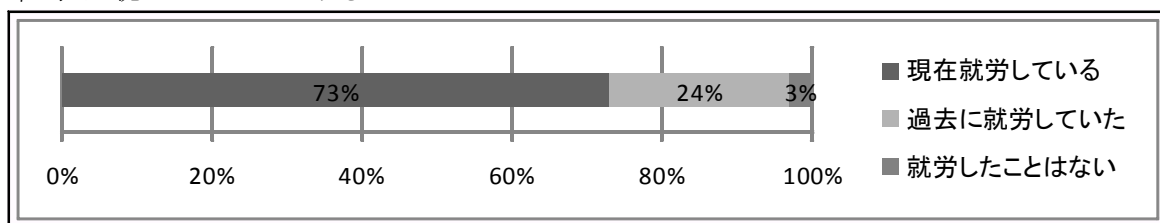
平成21年9月～10月

3 意識調査回収数

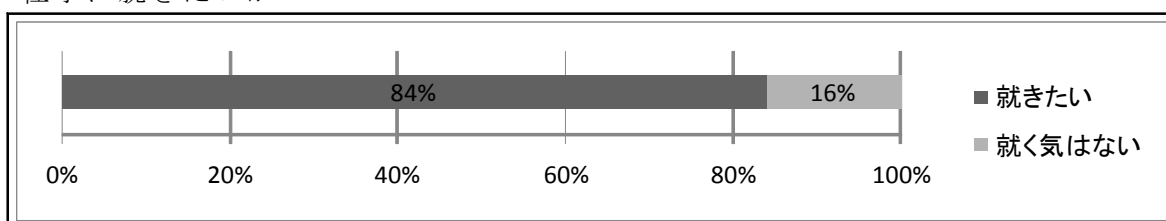
519人（回収率 28.8%）

4 主な意識調査の結果

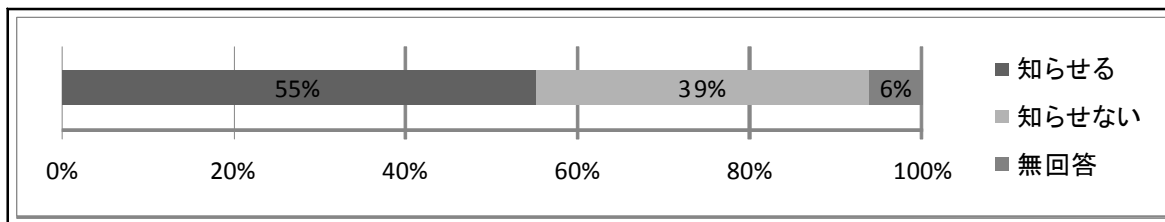
(1) 仕事に就いたことがあるか



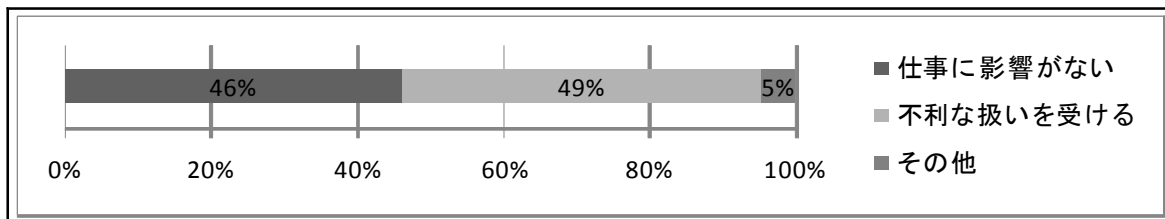
(2) 仕事に就きたいか



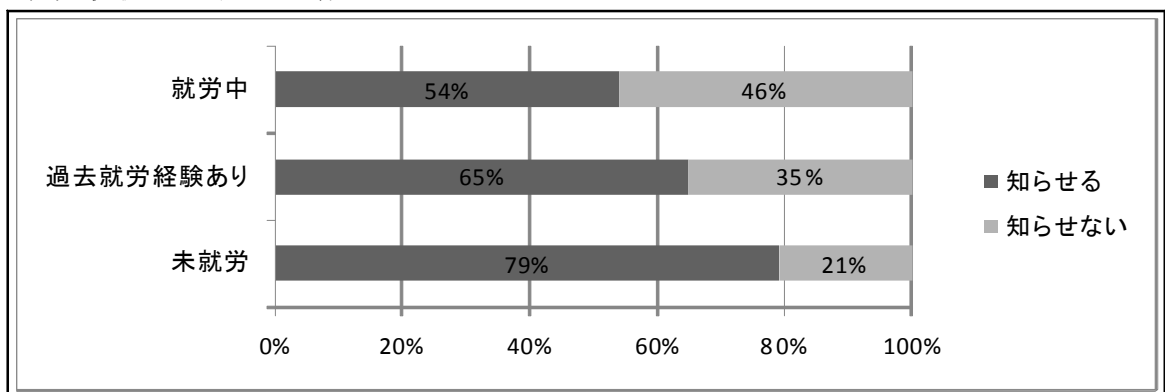
(3) 就職活動にあたり、会社に病気のことを知らせるか



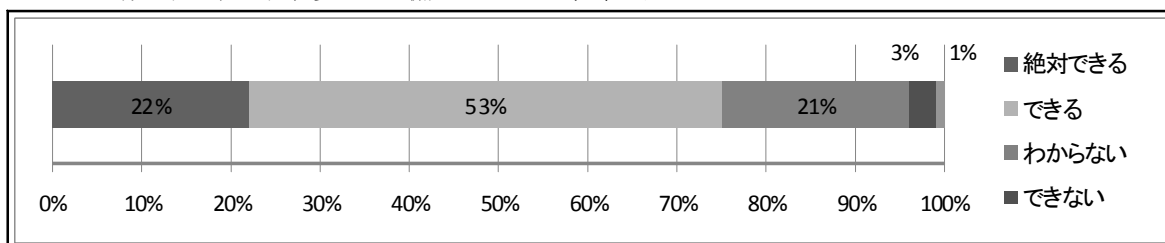
(4) 会社に病気のことを知らせない理由



(5) 就労状況別の告知の有無について



(6) 公正な機会や社会環境の整備があれば、仕事ができるか



5 難病患者の就労支援に対する今後の方向性

今回の意識調査の結果を踏まえ、今後、県では次のような施策の実施を検討している。

- ・継続就労への積極的なバックアップ
- ・会社側への難病に対する意識調査
- ・難病に関する会社側へのセミナーの開催
- ・難病患者の就労実現事例集の作成、配布 など

【問い合わせ先】

岡山県保健福祉部医薬安全課
特定保健対策班 砂田、津村
TEL086-226-7342
FAX086-224-2111